

# 産後ケア事業の利用手続きをオンライン化します

産後ケア事業の利用手続きについて LINE による利用申込の受付および抽選結果の連絡を開始いたします。是非ご活用ください。(LINE による申込が難しい場合等は、電話での申込も可能です。)

## 利用申込について

出産後、利用希望日の2週間前（アウトリーチは1週間前）から利用日前日（閉庁日を除く）の午前9時まで、施設を一ヶ所選択し、お申込みいただきます。

## ◎LINE 登録への切り替え手続き(令和7年8月1日～)

8月15日以降にLINEで利用申込を行うためには、以下の手続きが必要になります。

1. 区公式LINE(ライン)を開く(※1)
2. メニュー「子育て」もしくは「予約・申請」から「産後ケア事業」→「切り替え申請」を選択

「子育て」から入った場合 →



3. 産後ケア登録番号・申請者(母)の生年月日を入力する  
(産後ケア登録番号は「産後ケア事業利用者登録承認通知書」の右上に記載しています)
4. 申請完了(8月15日からLINEによる申込が可能)

※1 区公式LINEを友だち追加されていない方は、以下のいずれかの方法で、区公式LINEを友だちに追加してください。

- (1) ホームから「世田谷区」または「@setagayacity」と入力して検索する。
- (2) 友だち追加でQRコードを選択し、右記の登録用二次元コードを読み取る。



## ◎利用申込オンライン化の開始

利用申込 令和7年8月15日(金)9時00分～

区公式LINE(ライン)より、メニュー「子育て」もしくは「予約・申請」→「産後ケア事業」→「利用申込」を選択

## ◎オンライン化による変更点

申込のオンライン化に伴う変更点は以下のとおりです。

	変更前		変更後
利用申込	窓口もしくは電話	→	原則LINE(※2)
申込可能時間	開庁時間(8時30分～17時15分)のみ	→	24時間可能
申込締切	利用日の前日(閉庁日を除く)の午前10時まで	→	利用日の前日(閉庁日を除く)の午前9時まで
結果連絡	電話	→	原則LINE(※2)

※2 電話での利用申込を希望される方は、お住まいの地域の子ども家庭支援センター(裏面参照)へお問い合わせください。

## 【オンラインの利用申込の抽選日について】

令和7年8月15日(金)午前9時から受け付けたオンラインでの利用申込の抽選日は、最も早くて令和7年8月18日(月)となります。

《申込締切:利用日の前日(閉庁日を除く)の午前9時まで》

※令和7年8月15日(金)の抽選をご希望の方は、令和7年8月15日(金)の午前10時までに各子ども家庭支援センターへ電話でお申込みください。

### 利用登録・利用申込についてのお問い合わせ先

お住まいの地域の子ども家庭支援センター

- せたがや子ども家庭支援センター 電話 5432-2489/FAX 5432-3034
- きたざわ子ども家庭支援センター 電話 6804-7525/FAX 6804-9044
- たまがわ子ども家庭支援センター 電話 3702-1189/FAX 3702-1336
- きぬた子ども家庭支援センター 電話 3482-5271/FAX 6277-9721
- からすやま子ども家庭支援センター 電話 3326-6155/FAX 3308-3036